

「障害者福祉を人権の視点から考える」講演会のお誘い

障害者の支援費制度が2年も経過しない中で、昨年10月に厚生労働省で「今後の障害保健福祉施策について（改革のグランドデザイン案）」が作成・公表され、本年2月にはこれに基づき「障害者自立支援法案」が国会に提出され、8月に審議未了で一旦廃案となった後、施行時期の4月実施を除きほぼ同じ内容で、特別国会にて法案が可決成立されました。

その内容は、障害福祉サービスの利用に「応益負担」（原則1割負担）と食費等実費負担を導入し、審査会等ケアマネジメントの制度化や5年かけての事業・施設体系の見直し（職住分離）など大きな制度変更を伴っています。しかし、具体的な政省令や運営基準などの詳細は明らかではなく、福祉サービス利用者をはじめサービス提供側の事業者、制度施行にあたる自治体行政機関など関係者の間でも、まだまだ見えない部分が多くあるのが現状です。

そういう中で、障害者週間・人権週間にあたり、今回の制度変更は障害者の日常の暮らしに何をもたらすのか、障害者の地域での自立生活を推進できるのかなど、「障害者福祉」をトータルに問い直し、「人権やエンパワーメントの視点」（地域で安心して自由に暮らす）から、様々な立場性（超えられようと超えられないでいようと）に向き合いながら、今起こりつつある総体をとともに考えてみたいと思います。

テーマ 「障害者福祉を人権の視点から考える」

日時：2005年12月9日（金）13：00～17：00

場所：津市一身田 人権センター 1F多目的ホール

基調講演講師：共同連事務局長 斎藤 縣三
（名古屋市 NPO法人 わっぱの会）

シンポジウム

柳 誠四郎 知的障害者更生施設 れんげの里施設長
鈴木 英文 鈴鹿市人権教育センター所長
松田 慎二 NPO自立生活センター・津理事
コーディネーター 共同連事務局長 斎藤 縣三

〔参加対象〕県民、福祉団体・福祉施設等関係者

市町村・県民局等障害福祉行政担当者、 その他希望者

〔問合せ等〕三重県健康福祉部障害福祉室

三重県人権センター

tel:059-224-2273 fax:059-228-2085

tel:059-233-5516 fax:059-233-5511

E-メール：shoho@pref.mie.jp

E-メール：center@jinkennet.gr.jp

NPO法人共同連・三重 : 059-213-4151 fax:059-213-4150

「障害児・者の人権電話相談」ホットラインも開設します。12月7～8日

（9時～16時）相談対応者：共同連・三重 電話：059-233-5507